

## 令和2年度一般社団法人和歌山市消防協会事業計画書

消防及び防災に関する知識の普及及び啓発、調査及び研究、講習会の開催等を行うことにより、防火管理体制及び防災管理体制の強化の促進を図るとともに、災害に強い街づくりを目指し、もって社会公共の安全及び福祉の向上に寄与することを目的として次の事業を行う。

### （1）和歌山市消防局防災学習センター運営事業

- ア 防災学習センターの運営に係る業務について、令和2年4月から令和3年3月までの1年間、引き続き受託者として同センターの運営にあたり、施設の見学案内及び保守管理を行う。
- イ 防災学習センター見学案内の一環として、センター利用者を対象に、防災意識の高揚及び防災に関する知識の向上につながるよう地震体験車に係る業務及び保守管理を行う。
- ウ 「和歌山市消防局防災学習センター開館15周年記念セレモニー」を開催する。

### （2）防火防災教育事業

- ア 防災学習センター及び消防局の施設を利用して、親子で楽しみながら火災予防意識の向上と災害時の行動力を身につけることを目的に、「防火防災スクール」を開催する。
- イ 高齢者の防火安全対策を強化するため、市内の老人クラブを対象に、防火ハンドブックを用いた防火対策の講義やVR消火訓練等を実施する「老人クラブ防火セミナー」を開催する。
- ウ イベント及び自治会等各種団体の依頼により、地震体験車を派遣し、地震時の行動等を身をもって意識できるよう指導する。
- エ 市民をはじめ市内の各種団体及び会員事業所を対象に「防火・防災等出前講座」を開催し、地震、津波、火災、その他救急に関する対策や対処方法等を指導する。
- オ 会員事業所を対象に防火・防災に関するDVDの貸出しを行う。
- カ 南海トラフ巨大地震の啓発映像を作成し、防災学習センターの災害体感シアターを活用して幅広い年齢層を対象に南海トラフ巨大地震の啓発を図る。

### （3）防火防災広報等事業

- ア 低年齢層向け防火防災意識啓発パンフレットや消防シール等を作成し、防災学習センター及び各署見学時に小学生及び幼稚園、保育園児に配布する。また、各種予防週間において消防局の協力のもと配布する。
- イ 防火広報ラッピングバスで通年を通して防火啓発を呼び掛ける。
- ウ 「春と秋、年末の火災予防運動」「救急の日」「防災の日」等において、テレビ、ラジオ、新聞紙面などの広報媒体を通じて防火防災意識の向上を図る。
- エ 「和歌山ジャズマラソン」に協賛し、防火防災啓発のぼりで参加者及び来場者に防火防災に対する普及啓発を行う。

## 令和2年度一般社団法人和歌山市消防協会事業計画書

才 事業所の防火防災管理体制の強化を目的に、防火防災啓発チラシ等を作成し、防火啓発を図る。

力 会員事業所等に「消防協会だより」を年1回発行し、配布する。

### (4) 講習事業

ア 各種講習会は、令和2年4月から令和3年3月までの1年間、引き続き受託者として下記講習を実施する。

i ) 防火管理者、防災管理者等を対象とした、甲種防火管理新規・再講習、防災管理新規・再講習

ii ) 患者搬送にかかる乗務員を対象とした、患者等搬送乗務員基礎・定期講習

iii ) 市民をはじめ市内の事業所を対象とした、普通・上級救命講習、応急手当普及講習

イ 上記講習にともない、各種講習テキスト及び患者等搬送用自動車シールの販売を行う。

### (5) 防火防災用品等普及事業

ア 非常持出品及び住宅用火災警報器等の災害発生時に必要な防災用品の普及促進を図る。

イ 消防図書等の書籍の販売を行う。

### (6) 市民防災大学開催事業

「市民防災大学講座（公開講座）」について、和歌山市から委託を受け、企画、立案及び会場運営、アンケート、報告等の業務を実施する。

### (7) 4団体に関する事業

和歌山市危険物防火研究会、和歌山市防火管理者連絡協議会、和歌山市防火管理者連絡協議会各支部、和歌山市 LP ガス防火研究会の経理業務について、平成23年6月から委託を受けたので、引き続き同団体の業務を行う。

### (8) その他和歌山市消防協会の設立目的を達成するために必要な事業

ア 防火協力団体や各種研究会への支援を行う。

イ 大規模災害に関する事案調査及び協会充実に関する調査等の調査研究視察を必要に応じて実施する。

ウ 消防職・団員に対して、優良分団表彰を行う。